

補償準備 漂う反発

動き出した 設楽ダム

構想36年

上

人。農道のすみに、「コンク
リートム女より 緑のダム
の保全 地主」という手書き
の看板を掲げている。

ダムサイト予定地に近く、
近所の6戸中、2戸が水没す
る。原田さん宅は残るが、山
林や、父祖が開いた町中心部
への道は沈む。高齢者はかり
でどう暮らすか。地盤の弱い
植林地が沈めば、山ごと崩れ
ないか。気がかりばかり。

「水没する120戸中、40
戸は町外移転を希望してい
る。さみしいねえ」

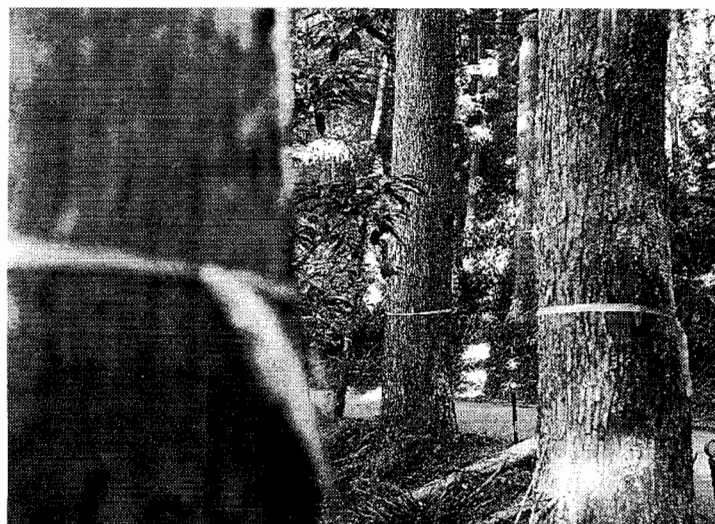
町には、水没者向けにプレ
ハブ造りの生活相談所がで
きている。相談員は伊吹正己さ
ん(65)。水没世帯でもあり、
町内に家を新築するつもりだ
が、仲間は60、70代が大半。
新築をためらい、公営住宅希
望者も多そうだ。

後藤米治さん(74)の家も水
に沈む。ダム反対連絡協議会

ピンク、青、黄……。愛知
県設楽町の山林のあちこち
で、木の幹に色つきテープが
巻き付けられている。設楽ダ
ムによる水没財産を確定する
ため、国土交通省が進めた立
ち木調査の印だ。

1月23日に地元の補償基準
受け入れが決まったが、準備
は数年前に始まり、「もう9
割方、済んだ」という。今
後、基準に沿って住宅や田
畑、立ち木などの価格を決め
る個別交渉が本格化する。

だが、「絶対認めん」とい
う地権者もいる。設楽町松戸
の原田廣幸さん(80)もその一



水没予定地では、立ち木調査のため幹に色つきテープが巻かれている＝愛知県設楽町、加藤丈朗撮影

の元委員長ながら、05年まで
14年の町長時代、条件つき容
認へと転じた。「こっちから
ダムを造ってくれ、と言った
ことはない。どうしても下流
が造りたいなら、条件を整え
てくれということだ」

ダム計画の提示は73年。96

この間、農林業が衰退し、
かつては奥三河の中心だった
この町も大きく変わった。70
年当時、1万人だった人口は
いまや6200人。65歳以上
の割合は13.4%から41.9
%にまで膨らんでいる。

町の活性化をめざそうにも
これだけ高齢化、過疎化がす
すむと容易ではない。後藤さ
んの仲間も何人もが亡くなっ
ている。「ダム以外にこんな
山の中の土地を買ってくれる
ところはないんだよ」（後藤
さん）という現実が、最後に
多くの町民の背中を押しした。

条件交渉に転じてから、中
心部には公共施設が次々にで
きた。その多くには、国・県
の通常の補助以外に、ダムを

理由にした県の特別な補助が
すでに出ている。老人施設に
1億3500万円、温水プー
ルやテニスコート、ホールな
どからなる「ふれあい広場」
に2900万円、新しい中学
校に4700万円、土地改良
や林道、道路整備に9千万
円……。県によると、主なもの
だけで約3億円ある。

ダム受け入れに伴い、イン
フラ整備が加速する。しか
し、ふれあい広場など、肝心
の人影はまばら。施設の維持
費が町財政を圧迫し、温水プ
ールは冬季利用中止になっ
ている。

1月23日夜、補償基準妥結
方針を決めた、水没地区や地
権者の代表らがつくる「設楽
ダム対策協議会」の全体会

る。1月26日、設楽町長は建設同意を国と県
に伝え、水没地区住民らでつくる「設楽ダム
対策協議会」も損失補償基準で妥結する方
針を国に伝えた。建設費約2070億円、
道路整備など地元対策に約900億円をか
け、2020年度の完成を目指している。

は、いつもの全会一致ではな
く、多数決だった。40人中、
5、6人は起立しなかった。
この状況に、昨年、建設の
是非を住民投票で問おうとし
た住民グループは「まだ巻き
返せる」とみる。

住民投票条例の制定を求め
た署名は、直接請求に必要な
有権者の50分の1をはるかに
超え、4分の1に迫る134
8人を数えた。町議会で否決
されたものの、請求代表者の
一人、伊奈紘さん(64)は手応
えを話す。「この秋には町長
選がある。我々から候補者を
出すことだってあり得る。ま
だこれからだ。川辺川ダム(熊
本県)だって止まったんだ」

県の計画提示から36年。設
楽町がダムに同意し、計画は
動き始めた。5日には知事、
中部地方整備局長、町長らが
出席して調印式がある。容量
1億トンの巨大ダム着手はも
はや全国でもまれ。ダムを拒
む動きが全国で広がる中で、
どのようにこの選択に至った
かを考える。

「命の水」不足か余分か

動き出した 設楽ダム

構想36年

中

年取水制限が繰り返されてきた。設楽ダムは、足りない農業用水と水道水を確保することをうたう。総貯水容量9800万トのうち、利水分は13000万ト。

ところが、田原市の幹部は意外な本音を話す。「ダムは、万一、水不足にならないようにという保険のような存在。地元負担があまり生じないなら、造ってもらっても良いということだ」

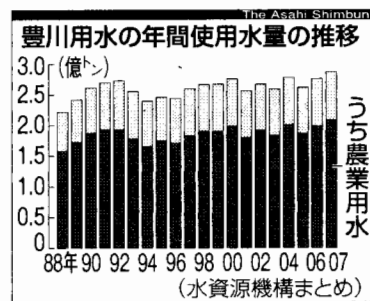
実はかつてと水の需給の状況が変わってきているのだ。

一つのダムと四つの調整池などを建設、豊川用水(1968年完成)を増強した豊川総合用水が02年に完成し、年間3億8100万トの給水が可能になった。このうち農業

用水と水道水を合わせた使用実績は供給可能量の3分の2程度で推移。取水制限も06年3月以来、3年近くない。

農業も近年、変化している。用水の蒸発を防ぐパイプ

ライン化、漏水を防ぐ改修工事などが進んだ。葉もの生産で普及する「セル成型」苗は、根の周辺に水が含まれた土がついている。水の最も必



豊川から水を引いた用水路の周りに広がる農地。ハウスも目立つ＝愛知県田原市、本社へリから、遠藤啓生撮影

根拠となるデータも正確さを欠いている。

渥美半島の先端に近い田原市中山地区で営農する男性は「後継者不足だし、節水も進んでいる。水需要が増えるとは考えにくい」と話す。周辺には使われず放置されたハウスも点在する。現状ではダム建設での受益者負担が除かれており、「農家の負担が増えるのなら、ダムは要らない」という声は多い。

流域の人口が今後、大幅に増えることも想定しにくく、水道水も同様に、需要想定に見合う使用量の伸びは見込まれていない。

治水効果はどうだろうか。

国土交通省の豊橋河川事務所によると、豊川放水路が65年に完成してから、豊川本流の堤防が決壊したのは戦後最大の洪水だった69年の1度だけ。支流の堤防の決壊も2度あった。けれども、基本的には霞堤からのはんらんだ。

霞堤は、川の水位上昇を防いで被害を小さくするため、

あえて堤防を部分的に切り、川の水を果樹園や畑に逃がす江戸時代からの工夫だ。豊川には4カ所残っている。

昨年12月に開かれた国交省の委員会でも、河川工学が専門の委員が「事業の必要性」とうたった資料を見て「過去の災害写真は、霞堤地区の被害ばかりだ。これは(堤防決壊のような)被害ではない」と苦言を呈した。

設楽ダムは延長77kmの豊川河口から70kmの最上流に位置し、流域に占める集水面積は8.6%と狭い。ダムによる川の水位低下の効果は雨の降り方に左右され、限定的だ。

「自然に優しい」、不信感

動き出した 設楽ダム

構想36年

下

住民参加の流域委員会もいち早く始めた。

最大の根拠は、ダムのため

る9800万トのうち、6千万トが豊川水系下流の水枯れ部分などに補給するための水、という点だ。78年の計画では8千万トのうち1330万トだったが、都市や農業の水利用が想定ほど増えず、環境対策がぐっと膨らんだ。

「自然に優しいダム建設を目指して」。これが、設楽ダムのキャッチフレーズだ。国土交通省設楽ダム工事事務所が封筒に刷り込み、パンフレットやホームページにうたっている。

そう誇るにはいくつか根拠もあるという。国のダムで初めて法律に基づく環境影響評価(アセスメント)を実施、環境重視の新河川法に基づく

す。

□ □

だが、そこへ水を流す、という計画に対し、川を知る漁協関係者の視線は冷たい。

豊川水系の7漁協は05年、設楽ダム反対の意見書を愛知県や国交省に届けている。

「これ以上、川をいじられ

たんじや、困るんだ」。豊川水系上流の宇連川漁協(組合員430人)の幹部(7)は話す。別のダムや用水の取水口に挟まれたこの漁協の場合、平成のはじめ、年間6千枚あったアユの遊魚券の販売枚数は、いまやゼロ。釣り客が来なくなり、漁協の解散話まで出ている。

水枯れ部分より上流でアユ

を放流しているが、効果はない。別のダム建設後、大きな出水がなくなると砂利が流れ

ず、川底の汚れもとれなくなった。これではアユのえさのコケが石に生えない。いまも天竜川から導水するたび、水が白く濁る。

設楽ダムができれば、こんな被害がほかにも広がるのではないかと不安がにじむ。しかし、国交省は過去のデータから「ダムの影響は下流20キロまで」とし、いままで話し合

いは一度も行われていない。海も同じだ。

三河湾はいまも、汚れの度合いを示す化学的酸素要求量(COD)や窒素、リンの濃度が、主要な海域の中で東京湾に次ぎトップ級の汚濁。浄化能力のある干潟や浅瀬が埋め立てられたうえ、取水で豊

川からの水が減り、汚れた海水を外海の水と交換する力が衰えている。

愛知県漁業協同組合連合会や日本海洋学会は07年、相次ぎ、三河湾への影響調査などを国交省に申し入れた。

だが、国交省は「ダムで取る水は三河湾全体の水量の0・2%にすぎない」とし、調査に応じようとしな

い。漁連の小川浄会長は「三河湾の環境はずっと悪化してきた。ダムは大きな影響が出るかもしれない」と懸念。海洋学会と協力し、昨年、質問状を再び出した。

□ □

国交省が調査対象と認めた地域での環境アセスも万全ではない。

例えば、国の天然記念物の淡水魚ネコギギの移植保全

策。生息する19カ所が失われるため、07年、別の場所ですべて100匹の放流実験をしたが、1年後に確認できたのは1匹だけ。もともと川魚を移植して定着した例はほとんどないのだ。絶滅の恐れのあるクマタカカの営巣場所も近くにあるが、「必要に応じて工事を中断する」というくらい。

環境アセスに助言してきた名古屋学芸大学非常勤講師の小笠原昭夫さん(鳥類生態学)は「事業の自然破壊を最小限にとどめるのがアセスだが、クマタカの生息はまだわからないことだらけ。いま決めている保全措置が十分かどうかは今後の調査次第だ」と話している。

(この連載は小波晴子、山本晃一、伊藤智章が担当しました)



文朗撮影